

少子化ストップ元年！！

中札内村子育て応援事業



初回産科受診料支援事業 のお知らせ

住民税非課税の妊婦の方を対象に、妊娠判定にかかる
産科医療機関受診費用の助成を行います。

対象となる方

以下のすべてに該当する必要があります

- ・住民税非課税世帯に属する妊婦
- ・申請日と受診日のいずれの日においても中札内村に住民登録のある方
- ・医療機関で妊娠の判定を受け、これから母子手帳を受け取るか、すでに母子手帳を受け取っている方
- ・中札内村と妊婦健診を受ける医療機関等が必要に応じて、支援に必要な情報を共有することに同意していただける方

助成内容

○妊娠判定にかかる参加医療機関受診料の自己負担相当額を
10,000円を限度に助成

助成回数

- ・1回の妊娠につき1回まで
- ・同じ年度内につき2回まで

利用希望の方は
下記まで
お問い合わせください

問い合わせ

中札内村福祉課保健グループ
(保健センター内)

Tel.0155-67-2321

